

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 小林電建株式会社

業者の住所 : 和歌山県和歌山市出口中ノ丁18

2. 競争参加停止措置期間 : 2023年1月19日～ 2023年3月18日
(2か月)

3. 事 実 概 要 :

小林電建株式会社の元取締役は、海南市発注の電気工事業務で有利な取り計らいを受けられるよう市の職員に現金を渡したとして、贈賄の罪に問われ、その刑が確定している。

4. 競争参加停止措置理由 :

小林電建株式会社の元取締役が、贈賄の罪に問われ、その刑が確定していることは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第2号口(贈賄)に該当するため。

<競争参加停止要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
1 略	
2 次のイ、ロ又はハに掲げる者が近畿地区の地域内の他の公共機関の役職員等に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から 3か月以上9か月以内 2か月以上6か月以内 1か月以上3か月以内
3～15 略	